

長野市及び高山村における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約

長野市と高山村が締結した平成28年3月29日付け長野市及び高山村における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約を次のとおり締結する。

第3条関係別表に次の取組を加える。

別表（第3条関係）

取組	内容	長野市の役割	高山村の役割
圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組	ICT基盤の整備など、ICTの効果的な利活用を推進する取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、高山村と連携してICTの効果的な利活用の推進に取り組む。	長野市と連携してICTの効果的な利活用の推進に取り組む。
	圏域全体の課題解決に向けた調査・研究など、圏域マネジメント能力の強化を図る取組を行う。	宣言の趣旨に沿い、高山村と連携して圏域マネジメント能力の強化に取り組む。	長野市と連携して圏域マネジメント能力の強化に取り組む。

この連携協約の締結を証するため、本協約書2通を作成し、長野市及び高山村が記名押印の上、各1通を保有する。

令和3年4月1日

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

長野市

長野市長

加藤 久雄



上高井郡高山村大字高井 4972 番地

高山村

高山村長

高山 信行

